

番号：130952

国名：シエラレオネ

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第二課

案件名：持続的稲作開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月中旬から2014年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.73M/M、合計1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：2013年10月9日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 3点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	シエラレオネ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱

入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

シエラレオネは、主食として年間一人当たり 104kg のコメを消費するアフリカでも有数のコメ消費国であるが、国内生産量は、内戦終結直前の 2001 年には過去最低の 20 万トン台にまで減少した。翌年からは増産に転じ、2007 年には約 64 万トンに達したものの、自給率は 70%にも満たない。国内の稲作農家約 64 万戸（2004 年）のうち所有面積 1ha 以下の小規模零細農家が 85%を占める。適正技術の開発・普及など、これら小規模零細農家の生産性・収益性向上が課題となっている。なかでもギニア国境に位置するカンビア県は、内戦前は国内有数のコメ生産地として知られていたが、その生産量は約 4.8 万 t（2004 年）に落ち込んでいる。

機構は 2006 年より農業森林食糧安全保障省（以下、MAFFS）を実施機関として「カンビア県農業強化支援プロジェクト」（以下、既済案件）を実施し、同県農業セクターの生産性向上のための農業技術パッケージ及び農業技術支援マニュアルを作成した。そのうち稲作技術パッケージ（以下、TP-R）では、目標収量を 1.0-1.5t/ha と設定し、畑地における陸稲直播と低湿地での水稻移植に大別して、それぞれ圃場整備、播種、肥培管理および収穫後処理等について体系的に取りまとめた。採用されている技術は、栽培暦の遵守や合理的な播種方法（陸稲）、適切な圃場準備作業や移植方法（水稻）、除草・病害虫防除、施肥、種子の取り扱いなど、基礎的なものが中心である。

同プロジェクトの終了を受け、シエラレオネ政府より、さらなる収量向上を目指した全国に適用可能な TP-R の改訂とその普及態勢の確立を目的とした技術協力プロジェクトが要請され、2010 年 10 月から 2014 年 9 月まで 4 年間の予定で本プロジェクトを実施中である。

本プロジェクトは、シエラレオネ・カンビア県において、①実証試験を通じた TP-R の改良、②カンビア県の農民組織（以下、FBO）を通じた小規模農家への TP-R 普及、③カンビア県以外の県農業事務所の職員に TP-R と普及手法の普及を通じ、「シエラレオネ全土に適用可能な稲作技術及び普及手法を確立すること」をプロジェクト目標として実施するものである。シエラレオネ政府は維持可能な農業開発計画（NSADP）を策定しており、その 4 本柱の内の一本目、農産物の商品化のうち、Small-holder Commercialization Program (SCP)の取り組みの一つとして本プロジェクトを位置付けているが、コメ生産上最重要農業生態系であると考えられている低湿地帯（以下、IVS）を対象として本プロジェクト活動は実施されている。実施機関は MAFFS 本省であるが、実質的なカウンターパートは本プロジェクトの活動拠点であるカンビア県にある地域事務所の MAFFS-K 及びロクプール農業研究センターである。現在、7 名の短期専門家（総括/稲作技術改善/普及員研修、普及プログラム開発、栽培技術、化学分析指導、普及教材開発、栽培試験研究、及び業務調整/栽培技術・普及補助）をチャトル形式で順次派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 9 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクト

の協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013年11月下旬～2013年12月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他シエラレオネ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2014年1月上旬～2014年1月下旬)

- ①機構シエラレオネ・フィールドオフィス等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③シエラレオネ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びシエラレオネ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びシエラレオネ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の機構シエラレオネ・フィールドオフィス等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年1月下旬～2014年2月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月6日～2014年1月27日を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構シエラレオネ・フィールドオフィス及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第二課（TEL:03-5226-8445）にて配布します。
 - ・ 中間レビュー調査報告書（案）
 - ・ PDM（最新版）
 - ・ 各プロジェクト事業進捗報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ シエラレオネ共和国 シエラレオネ共和国 持続的稲作開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本業務は業務環境を鑑み、一般管理費等率に10%を上限として加算できるものとする。

以上